



鳥インフルエンザ情報

高病原性鳥インフルエンザ(県内2例目) 発生に係る搬出制限区域が解除されました

本県で確認された2例目(八街市)に係る移動制限区域内(半径3km圏内)の清浄性確認検査を実施した結果、**全て陰性**でした。

この結果に基づき、県内2例目の発生に係る搬出制限区域(発生農場を中心とする半径3~10km)は**2月9日(水)0時**をもって解除されました。

<2例目に係る今後の予定>

※**県内2例目(八街市)に係る移動制限区域は**

2月15日(火)0時をもって解除される予定です。

★消毒ポイントについて★

移動制限区域の解除に伴い県内2例目(八街市)に係る消毒ポイントは設置終了となる予定です。

・**2月15日(火)0時まで** (予定)

②千葉アグリチャレンジファーム(旧蚕業センター) 東金市油井1055-1

⑦八街市スポーツプラザ(テニスコート駐車場) 八街市い84-10

県内2例目(八街市)に係る移動制限区域は、まだ解除されていないので、ご注意ください!

<3例目(匝瑳市)に係る今後の予定>

清浄性確認検査で「**陰性**」の場合

2月12日(土) 搬出制限区域解除

2月18日(金) 移動制限区域解除

県内3例目(匝瑳市)発生に係る消毒ポイント(匝瑳市役所駐車場、匝瑳市生涯学習センター、ひかた市民センター)は、15日以降も引き続き運営します。

畜産関係者の皆様は、消毒ポイントを必ず通過してください!!